

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成31年 3月 1日
発信課 担当者	福祉保険部長寿社会課高齢者支援係 齋藤
連絡先	電 話 25-6457
	F A X 29-6404
	E-mail chojushakai@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他
日 程	平成31年3月15日（金）
発表項目	高齢者の健康で安全な生活と更なる自立支援に関する協定締結式
概 要 （趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。）	<p>1 趣旨 高齢者が住み慣れた地域で安心・安全かつ自立した生活を営むためには、地域における見守り活動はもとより、認知症患者等への支援、高齢者の交通事故の防止など様々な角度からのサポートがますます必要になってくることから、「北北海道ダイハツ販売株式会社」と、地域における高齢者の見守り活動や健康安全運転講座の実施など4項目に係る協定を締結し、今後の相互の連携を図る。</p> <p>2 日時 平成31年3月15日（金） 14:00～</p> <p>3 場所 旭川市役所総合庁舎2階 秘書課第二応接室</p> <p>4 協定の概要 健康安全運転講座の実施、コミュニティイベントへの協力、認知症サポーターの養成、高齢者の地域見守り活動の実施 の4項目に係る連携協定</p> <p>5 出席予定者 北北海道ダイハツ販売株式会社 代表取締役社長 藤富 泰弘（ふじとみ やすひろ） 氏 旭川市 旭川市長 西川 将人 ※その他関係者</p>
添付資料	有（高齢者の健康で安全な生活と更なる自立支援を目指す取組）
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

(参考)

「高齢者の健康で安全な生活と更なる自立支援を目指す取組」

1. 健康安全運転講座の実施

乙は、高齢者の自立支援を目的として、運転に必要な姿勢の維持や身体づくり、認知機能の維持に資する運動指導などを中心とした健康安全運転講座を開催し、「いくつになっても自由に移動できる自立した生活」へのサポートを果たす。

2. コミュニティイベントへの協力

甲より、交通安全イベントなどでの、スマートアシスト（衝突回避・誤発進抑制機能等）の指導依頼があった場合、乙は可能な限りの協力を行う。

3. 認知症サポーターの養成

乙の社員は「認知症サポーター養成講座」を可能な範囲で受講する。受講者は認知症サポーターの証であるオレンジリングを携行するとともに、正しい知識と自覚の下で、地域で困っている方への対応及び支援に努める。

4. 高齢者の地域見守り活動の実施

乙の日常的な業務による移動や訪問先等において、高齢者の異変等を発見したときに甲に連絡することにより、見守り活動に協力するものとする。協力に関し必要な事項を定めるため、甲と乙とは別途確認書を交わす。